

火気取扱店の関係者の責務

火気取扱店の関係者は、自らが管理する露店等の防火安全対策に責任を持って、次の業務を行ってください。

- ① 対象火気器具等の使用方法等の確認
- ② 取り扱う危険物品の内容確認
- ③ 対象火気器具等、ガスボンベ等の転倒防止措置
- ④ 対象火気器具等を使用する場合における消火器の準備
- ⑤ 消火器の内容（種類・製造年月日）確認及び不備・欠陥がある場合の是正
- ⑥ 消火器の使用方法的確認
- ⑦ 対象火気器具等を使用する露店等の関係者が行う、自主点検票に基づく自主点検の実施
- ⑧ 火災が発生した場合における初期消火、消防・警察・主催者への通報連絡及び来場者の避難誘導等の対応
- ⑨ 露店等の周囲の整理整頓、ごみは指定場所へ出す等の放火防止対策の推進

緊急時の連絡先：０４７（４３２）０２１１

いなばし市民まつり実行委員会本部（商工会議所内）